

インタークロス・クリエイティブ・センター プロジェクト登録募集要項

(札幌市産業振興センター指定管理者)
一般財団法人さっぽろ産業振興財団

目次

ICCについて.....	2
■ ICCの取り組みについて.....	3
■ 施設概要.....	4
プロジェクトの登録について.....	5
1 応募資格	
2 支援メニュー	
(1) 事業支援等	
(2) 施設の活用	
3 申込方法.....	6
4 プロジェクトの登録	
(1) 登録方法	
(2) 面接	
(3) 結果	
5 プロジェクトの解除	
6 個人情報の取扱いについて	
7 プロジェクト登録後の入居について	
8 申込み、お問い合わせ	

Inter×cross Creative Center

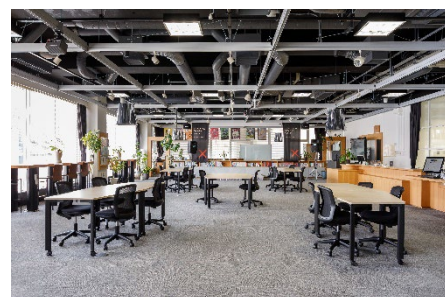
札幌へのクリエイティブ産業の集積と クリエイティブを活用した産業の振興を目指して

インタークロス・クリエイティブ・センター（以下「ICC」という。）は、2001年4月、「同じビジョンを持つ人々が札幌に集い、世界を先駆けるアイデアを共有し、時代を象徴するプロジェクトを創出する」をコンセプトに、札幌市の産業振興を大きな目的としたクリエイター支援施設として開設しました。

その後12年間、施設が有するインキュベーション機能により輩出したクリエイターは64組、その他関連プロジェクトを含め72組の創造的活動が発信されてきました。

2013年4月からは、札幌市産業振興センター内に活動拠点を移し、今までのクリエイター支援に加え、次世代を担う中高生や若手クリエイターの人材育成、また、クリエイティブ産業と他産業との連携促進など、様々な場面でクリエイティブ産業の活性化を目指した取組を進めています。

当センターの様々な支援メニューを活用し、創造性に富み、札幌市におけるクリエイティブ産業の振興に寄与することのできるプロジェクトの登録及びクリエイティブルーム入居者を募集いたしますので、ぜひ応募をご検討ください。



■ I C Cの取り組みについて

- 1.クリエイターの仕事・活動を支援します。
- 2.事業者の「クリエイティブ活動」を支援します。
- 3.クリエイターと事業者のマッチングを支援します。

<主な取り組み内容>

- 1.共有スペースを含む入居スペースの貸出（有料、利用条件あり、申請書類、対面審査あり。）

クリエイティブ産業に関わる方向けに入居スペースを貸出。ミーティングや事業の研究開発に活用できる共有スペースなども利用できます。詳細は「I C Cクリエイティブルーム入居者募集要項」参照。

- 2.プロジェクト登録（無料 [大型プリンターと複合機は有料]、利用条件あり、申請書類、審査あり。）

登録したプロジェクトの活動の場として共有スペースの利用が可能。詳細は本募集要項 5 ページ参照。

- 3.クリエイター登録（無料、利用条件あり、ウェブフォームより登録申請、審査あり。）

札幌エリアを拠点にビジネス展開しているクリエイターを対象に、コワーキングスペース利用や登録クリエイター向けのイベント案内、I C Cと連携したイベント実施などができます。詳細はI C C公式サイト「クリエイター登録」参照。

- 4.コワーキングスペース利用登録（無料、利用条件あり、クロスガーデン受付に申請書提出、身分証明書等が必要。）

クロスガーデンのコワーキングスペース利用が可能。詳細はI C C公式サイト「クロスガーデン」参照。

- 5.相談窓口（無料、利用条件あり、ウェブフォームより要予約。）

デザインの活用に関する悩みやビジネス戦略を検討している方、クリエイターとの連携を検討している方、クリエイターの方を対象とした相談窓口。詳細はI C C公式サイト「相談窓口」参照。

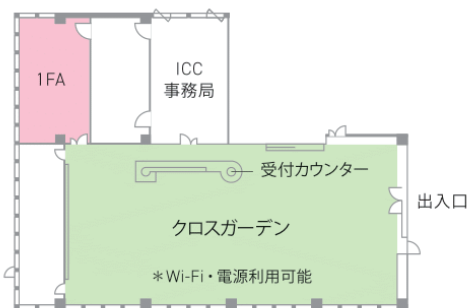
- 6.その他

補助・助成などを受けることができる場合があります。（年度によって、募集内容や時期が変更されます。※募集要項等は詳細が決まり次第I C C公式サイトに随時公開

■施設の概要

- 1 施設名
インタークロス・クリエイティブ・センター（札幌市産業振興センター内）
- 2 所在地
札幌市白石区東札幌5条1丁目1番1号
- 3 公共交通機関（最寄駅）
市営地下鉄東西線「東札幌駅」から徒歩7分
JRバス「中央1条1丁目」停留所（国道12号線）から徒歩10分
JRバス「札幌コンベンションセンター」停留所から徒歩3分
- 4 ICCフロアマップ

1F

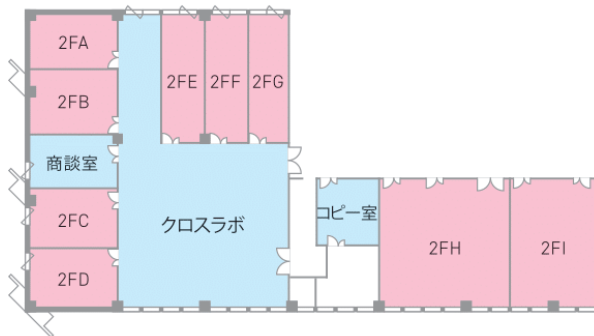


クロスガーデン（1F）

クリエイティブ産業に関する活動を行う方向けのワーキングスペース。

ICCのプロジェクトメンバーが推進するプロジェクトへの支援等のため、イベントを開催することがあります。

2F



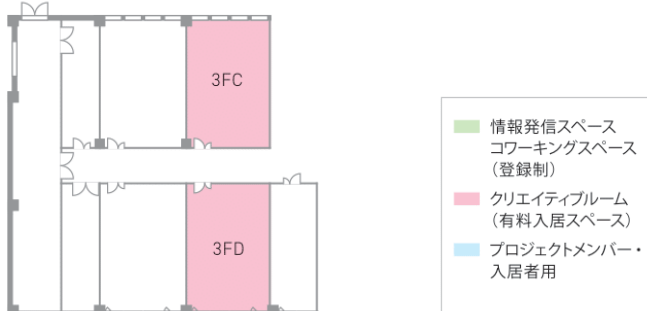
クロスラボ（2F）

プロジェクト構想や研究・開発に活用することができる共有スペース。

コピー室（2F）

コピー・大型コピー対応、裁断を行える共有スペースです。

3F



クリエイティブルーム（2・3F）

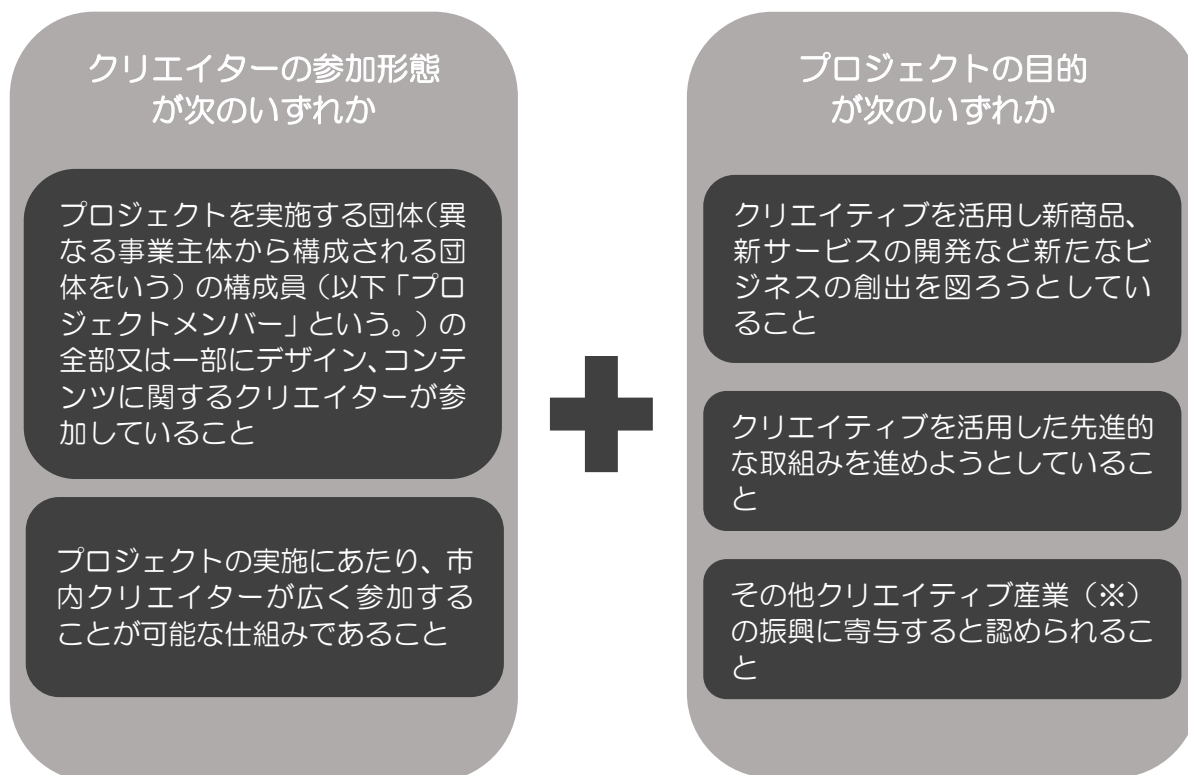
クリエイティブ産業に関わる方向けの入居スペース。

クリエイティブを活用した新商品・新サービスの開発など、新たなビジネスの創出を図ろうとしている有望なプロジェクト等の推進拠点としてクリエイティブルームを提供しています。

プロジェクトの登録について

1 応募資格

ICCに登録できる「プロジェクト」は、次の2つの要件をすべて満たすものとします。



※デザイン、コンテンツ産業のことをいいます。

2 支援メニュー

(1) 事業支援等

セミナーやワークショップの開催による異業種人材との交流による各分野へのネットワーク構築支援や、プレゼンテーションや展示などプロジェクト成果発表の場の提供、情報発信の支援等、利用者のスキルアップにつながる各種支援を行います。

また、ICC専任コーディネーターによる事業活動におけるアドバイスや支援を適時行います。

(2) 施設の活用

プロジェクトメンバーは、プロジェクトの活動の場として、ICC施設内「クロスガーデン(1F)」「クロスラボ(2F)※商談室を除く」、「コピー室(2F)※有料」を活用することができます。

《利用時間》

施設の原則的な開館時間は、午前9時～午後10時までです。

(12月29日～1月3日は休館)。

※クロスガーデンでイベント利用がある場合は利用できません。ICC公式サイト内の「コワーキングスペース利用状況カレンダー」をご確認ください。

3 申込方法

ICCプロジェクト登録申請書〈様式1〉を「7 申込み、お問合わせ」に郵送または持参してください。

様式1の他に、任意でPR資料等を提出することも可能です。

〈例〉

・プロジェクト内容を説明する資料（冊子、パンフレット、DVD等）

※ DVD等によるプレゼン資料がある場合は5分以内としてください。

4 プロジェクトの登録

(1) 登録方法

応募された書類を元に、当財団が審査を行い登録決定します。

(2) 面接

必要に応じて、応募書類を元に申込み理由、今後のプロジェクト計画等の確認、質疑応答のための面接を行う場合があります。

(3) 結果

後日、事務局から審査結果を通知します。

なお、選考内容や審査結果に対するお問合わせには応じませんので、ご了承ください。

5 プロジェクト登録の解除

プロジェクト終了の申し出があった場合、プロジェクト登録を解除します。また、事務局がプロジェクトの進捗状況等について確認が取れない場合、プロジェクト終了と判断し、登録を解除することがあります。

6 個人情報の取扱いについて

提出された個人情報は、プロジェクト登録審査及び施設運営以外の目的では使用いたしません。

ただし、応募者からの承諾を得た場合、または法令に基づき司法機関・行政機関から要請を受けた場合、応募者の生命・身体・財産等に対して危険が発生し、それを保護する必要性がある場合を除きます。

7 プロジェクト登録後の入居について

詳細は「ICCクリエイティブルーム入居者募集要項」参照。

8 申込み、お問合わせ

〒003-0005

札幌市白石区東札幌5条1丁目1番1号

インタークロス・クリエイティブ・センター（札幌市産業振興センター内）

担当：ICC事務局

電話：011-817-8911 FAX：011-817-8912

E-MAIL info@icc-jp.com

ICC公式サイト <https://www.icc-jp.com>